

「鎌倉市基幹相談支援センター研修会」のお知らせ

障害者総合支援法改正と報酬改定 30年4月から何が変わるのか！

障害福祉を取り巻く法律や制度が大きく変わっていく状況の中で「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた地域作り・包括的な支援体制等の整備が求められています。

鎌倉市基幹相談支援センターでは、昨年度、障害者総合支援法の改正に向けた見直しの方向性や課題等に関する学習会を開催しましたが、平成30年4月の施行が迫る中、改めて法改正や報酬改定の内容を中心に学ぶため、今回も、昨年度に引き続き、又村あおい氏よりお話を伺いたいと思います。

※相談支援事業者、福祉サービス提供事業者、教育関係者、行政機関等このテーマに関わる多くの関係機関の方々の参加をお待ちしています。

【日時】 平成29年12月11日(月)

(開場) 午後6時

(開演) 午後6時30分～午後8時30分

【会場】 鎌倉市福祉センター 2階 第1・2会議室

【定員】 100名

【講師】 又村 あおい 氏

《プロフィール》 全国手をつなぐ育成会連合会・政策センター委員
日本発達障害連盟「発達障害白書」編集委員
内閣府障害者差別解消法アドバイザー

(主催：お問合せ先) 鎌倉市基幹相談支援センター

郵送：〒248-0012 鎌倉市御成町 20-21 鎌倉市福祉センター

電話：0467-39-6122 FAX：0467-39-6132

メール：Kama-kikan@iaa.itkeeper.ne.jp

※ご参加の方は、下記の申込書に必要事項を記入し、ファックス・メール・郵送にてお申し込みください。

※障害等により配慮の必要な方は 11 月 27 日までにお申し込みください。

※ お申込の締切 **平成 29 年 12 月 5 日（火）**

平成 29 年度 鎌倉市基幹相談支援センター研修会 [総合支援法改正と報酬改定 30 年 4 月から何が変わるのか！] 参加申込書			
事業所名			
事業所の種類	<input type="checkbox"/> 相談支援事業所 <input type="checkbox"/> 福祉サービス提供事業所 <input type="checkbox"/> 教育関係者 <input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> その他 () <p style="text-align: right;">※<input checked="" type="checkbox"/>を入れてください</p>		
参加者お名前		職種等	
		職種等	
		職種等	
連絡先	電話番号	()	
研修会で聞いてみたい事			

【お問合せ先】 鎌倉市基幹相談支援センター（栗田・三井）

（電話） 0467-39-6122

（郵 送） 〒248-0012 鎌倉市御成町 20-21 鎌倉福祉センター 3 階

（F A X） **0467-39-6132** 鎌倉市基幹相談支援センター宛

（メール） kama-kikan@iaa.itkeeper.ne.jp